

令和2年5月7日

保護者の皆様

県立希望ヶ丘高等学校長
宮 地 淳

国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における対応について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、子どもたちの安全・安心を確保するため、本校をはじめすべての県立学校は、4月6日からの臨時休業の期間を5月6日としておりましたが、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針により、5月31日まで臨時休業とすることとなり、別添のとおり県教育委員会からメッセージがありましたのでお知らせします。

臨時休業が長期に及ぶこととなりますが、学校といたしましても、家庭での学習の充実をはかるとともに、相談窓口を設けるなど対応してまいりますので、引き続き、保護者の皆様には御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、児童・生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめ御承知おきください。

なお、本校ではこれまで Teams や Classi を活用し、時間割を決めて課題配信をし、家庭で学習に取り組んでいただく対応をお願いしてまいりました。今回の延長を受け、この方式で引き続き家庭で学習に取り組んでいただく対応をお願いすることとなります。提出の指示等ご確認の上課題に取り組んでいただくとともに、一日のスケジュールを決めて課題に取り組み、可能な範囲で適度な運動を行うなど、健康保持のために規則正しい生活を送るようにしてください。

また毎週行っております健康観察も継続して行ってまいります。不安に感じることや相談のある方は、学校まで電話でご連絡ください。

問合せ先
副校長 木村
電話 (045) 391-0061